

**「新中部保育所（仮称）設計業務委託」
公募型プロポーザル方式による設計業者の選定について**

老朽化が著しい公立保育所の施設整備の検討を行うにあたり、令和2年10月に新庄市公立保育所整備計画策定委員会を立ち上げ、令和3年8月に「新庄市公立保育所整備計画」を、「新中部保育所（仮称）整備基本計画」を同年12月にまとめました。

本市では、これらの計画に基づき、令和6年度の開所を目指す中で、基本及び実施設計に当たっては、市の目指す保育行政を理解し、保育施設の設計に対する意欲・熱意を持ち、創造性、技術力などに優れた設計業務委託候補者（以下「設計候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザル方式により提案を求め、この業務に最も適した設計候補者を選定することとしました。

<参考>

業務委託発注方式一覧	
入札	その業務に対しての、委託価格の競争により設計事務所を決定する方式。
特命	ある特定した設計事務所（人物）に対して、依頼をして設計をしてもらう方式。
プロポーザル	業務についての、設計事務所（人物）の考え方、経験値、能力等を提示していただき、客観的に評価し順位を決め、随意契約とする方式。
コンペ	建物などの計画へ提案や、ある程度の図面やパース、模型を提示してもらい、これら作品を選定し、随意契約とする方式。

1. 審査結果

設計者の選定は、「新中部保育所（仮称）設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」の8名の審査委員において、厳正な評価を行い、1社100点満点で評価し、高い得点を得た順に設計候補者として特定しました。

設計候補者： 株ヤマムラ 得点 71点

次点候補者： (有)富士建築設計事務所 得点 62点

2. 審査経過

本プロポーザルは、「令和3・4年度新庄市競争入札参加資格名簿の調査・測量・設計コンサルタント業に搭載され、新庄市内に本社を有することなどを参加資格要件として公募を行った。その結果、2者の設計事務所より参加申込をいただき、審査委員会で厳正な評価を行いました。

(1) 審査委員会の開催日程

① 第1回審査委員会

令和3年12月27日(月) 10:30~ 301・302会議室

- ・新中部保育所(仮称)設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会の設置について
- ・審査方法及び審査基準の策定

② 第2回審査委員会

令和4年2月17日(木) 9:00~ 市民プラザ小ホール

- ・審査説明
- ・ヒアリング
- ・審査結果、講評について

(2) 第2回審査委員会(設計候補者の特定)

審査では、各者プレゼンテーションを20分以内、質疑応答を20分以内で行いました。

各委員が提出された技術提案書等及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、下記の項目に基づいて評価を行いました。各委員の評価点を集計し、評価点の高い順に、(株)ヤマムラを設計候補者とし、(有)富士建築設計事務所を次点候補者としました。

【評価点】

配点	(有)富士建築設計事務所	(株)ヤマムラ
100	62	71

【審査項目】

(設計業務体制等評価)

- ① 設計事務所の業務に対する履行能力
 - ・技術者数、有資格者数等から判断される組織能力
- ② 設計を担当する設計者(管理)技術者予定者の履行能力
 - ・配置技術者(管理技術者予定者)の資格・経験年数、実績等から判断される能力
- ③ 設計担当チームの能力
 - ・本事業に係る取り組む体制づくり
- ④ 業務委託料の見積書
 - ・業務実施体制との整合性や妥当性等

(技術提案等評価項目)

- ⑤ 公立保育所として魅力ある施設のために
 - 1) 児童の年齢や発達段階に応じた施設整備について
 - 2) 異年齢交流や多様な遊び、活動を通して五感を刺激し豊かな心を育む施設について
 - 3) 保護者や地域などが積極的に参加できる施設について
- ⑥ 安全で安心できる環境づくりのために
 - 1) 地震、火災、水害などの災害時に安全性を確保するとともに、児童の遊びや生活における事故防止対策について
 - 2) 職員、児童、送迎する保護者等の施設内外の動線の確保について
 - 3) 自然採光、通風などを含めた快適な住環境について
- ⑦ 都市公園内に整備する施設を活かすために
 - 1) 城址公園内に整備することによる周辺環境及び景観への配慮について
 - 2) 公園利用者と施設利用者の両方への安全性や利便性の考え方について
- ⑧ 建設及び維持管理コストの考え方、雪に強い建物づくりのために
 - 1) 建物の長寿命化・ライフサイクルコストについて
 - 2) カーボンニュートラルについて
 - 3) 雪国の建築設計及び雪害に対する意識について
- ⑨ 提案内容及び全体の印象
 - ・理論的な裏付けや内容の説得力、取組み意欲

3 審査講評

◎設計候補者 (株)ヤマムラ

児童の年齢や発育段階に応じた施設整備の考え方方が明確であり、遊びや活動に広がりのある保育所づくりで、計画段階からの関わり方、城址公園としての周辺景観との調和に対する考え方方が高く評価されました。

特に、城址公園との一体利用と地域開放の考え方や、歴史まちづくりの重点エリアにふさわしい施設としての考え方など高い評価を得たところです。

また、公園利用者と施設利用者の両方の安全性や利便性の考え方についても、周辺の交通量に配慮している点について、高く評価されました。

◎次点候補者 (有)富士建築設計事務所

城址公園に建設する保育所としての周辺景観への配慮についての考え方や、児童にとって楽しさにあふれた魅力ある保育所の空間づくりの考え方方が評価されました。

また、雪処理や雪害への対応の考え方について、高く評価されました。